

# 第23回 定時株主総会招集ご通知



メディアドゥ本社（エントランス）

**開催日時：**2022年5月26日（木曜日）午前10時  
受付開始：午前9時30分

**開催場所：**東京都千代田区一ツ橋一丁目1番1号  
パレスサイドビル5階  
株式会社メディアドゥ本社会議室  
※末尾の会場ご案内図をご参照ください。  
なお、当社へは東コア・エレベーターにてお越しください。

**議案：**第1号議案 定款一部変更の件  
第2号議案 取締役6名選任の件  
第3号議案 監査役1名選任の件

<b>目次：</b> 第23回定時株主総会招集ご通知	3
株主総会参考書類	7
事業報告	18
連結計算書類	50
計算書類	53
監査報告	56

ひとつでも多くのコンテンツを、  
ひとりでも多くの人へ

More Content for More People!



ひとつでも多くのコンテンツを、  
ひとりでも多くの人に届けるために。



私たちメディアドゥグループは、著作物を公正な利用環境のもと、出来る限り広く頒布し著作者に収益を還元する「著作物の健全なる創造サイクルの実現」をミッションに掲げ、日本文化の発展と豊かな社会づくりに貢献すべく事業活動に取り組んでおります。

また、ブロックチェーン技術を用いたNFT（非代替性トークン）を活用し、資産性を持つデジタルコンテンツの販売や、書店で本を購入した読者に「NFTデジタル特典」を付与するサービスを開始するなど、当社グループが提唱する「Digital Content Asset<sup>®</sup>（DCA<sup>®</sup>）」の実現に向けた新しい価値・新市場の創出を着実に進めております。

社会全体でデジタルとフィジカル（現実）の一層の融合が進む中、当社の主力事業である電子書籍流通事業においても、期待される役割の変化やNFT、縦スクロールコミックなど新たなビジネスチャンスの拡大が見込まれます。

こうした環境変化を捉え、当社グループは引き続き、コンテンツ業界のデジタルトランスフォーメーション（DX）を支える存在として「オペレーション変革・効率化」と「ビジネスモデル変革」に取り組み、コンテンツ市場の拡大と第二の収益軸の確立に取り組んでまいります。

さて、当社第23回定時株主総会を開催いたしますので、株主の皆様にご通知申し上げます。

2022年5月9日

株式会社メディアドゥ  
代表取締役社長 CEO

株 主 各 位

証券コード 3678

2022年5月9日

東京都千代田区一ツ橋一丁目1番1号

株式会社メディアドゥ

代表取締役社長 藤 田 恭 嗣  
C E O

## 第23回定時株主総会招集ご通知

- |         |  |
|---------|--|
| 1. 日 時  | 2022年5月26日（木曜日）午前10時（受付開始 午前9時30分）   |
| 2. 場 所  | 東京都千代田区一ツ橋一丁目1番1号 パレスサイドビル5階<br>株式会社メディアドゥ本社会議室  |
| 3. 目的事項 |  |
| 報告事項    | (1) 第23期（2021年3月1日から2022年2月28日まで）<br>事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類<br>監査結果報告の件<br>(2) 第23期（2021年3月1日から2022年2月28日まで）計算書類報告の件 |
| 決議事項    | 第1号議案 定款一部変更の件<br>第2号議案 取締役6名選任の件<br>第3号議案 監査役1名選任の件   |

#### 4. 議決権の事前行使に関するご案内

インターネット等又は書面（郵送）による議決権の事前行使期限は、2022年5月25日（水曜日）午後6時までとさせていただきます。議決権の事前行使方法につきましては、5頁から6頁「議決権行使についてのご案内」をご参照ください。

以上

次の事項につきましては、法令及び当社定款第13条の規定に基づきインターネット上の当社ウェブサイト（<https://mediado.jp/ir/information/convocation/>）に掲載しておりますので、本招集ご通知の提供書面には記載しておりません。したがって、本招集ご通知の提供書面は、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類及び計算書類の一部であり、また、監査役が監査報告を作成するに際して監査をした事業報告、連結計算書類及び計算書類の一部であります。

- ①事業報告のうち、業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況
- ②連結注記表
- ③個別注記表

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、当社ウェブサイト（<https://mediado.jp/ir/information/convocation/>）に掲載させていただきます。

## 第23回定時株主総会における新型コロナウイルスの感染防止への対応について

### 株主の皆様へのお願いとご案内

- ・新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点より、株主の皆様におかれましては、株主総会当日のご来場を見合わせていただくことをご検討くださいますようお願い申し上げます。
- ・株主の皆様におかれましては、事前にインターネット等又は書面（郵送）により議決権をご行使いただきたくお願い申し上げます。
- ・本総会の目的事項に関するご質問につきましては、当社指定のウェブサイトにおいて事前に受け付けいたします。

### ●ご来場される株主の皆様へのお願いとご案内

新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点より、本総会の議事につきましては、例年より時間を短縮して行う予定であります。

本総会へのご出席をご検討されている株主様におかれましては、マスク着用などの感染防止にご配慮いただき、ご来場くださいますようお願い申し上げます。当日会場におきまして、株主の皆様のためのアルコール消毒液を配備いたしますので、手指を消毒いただきたくお願い申し上げます。

なお、マスクをご着用いただけていない場合には、ご入場をお断りする可能性がございます。また、当日、発熱、咳などの症状があった場合、その他新型コロナウイルス感染症に罹患していることが疑われる場合には、ご入場をお断りする場合がございます。そのため、ご自身の体調をご確認のうえ、体調不良の場合には、ご来場をお控えいただきたくお願い申し上げます。

本総会は、会場の座席の間隔を広げ、座席数を減らして開催を予定しております。そのため、満席となりました場合は、当日ご来場いただきましても、ご入場を制限させていただく場合がございます。何卒、ご容赦いただきますようお願い申し上げます。

本総会の運営スタッフにおいても、マスク着用のうえ、対応させていただきます。ご了承くださいますようお願い申し上げます。

### ●その他のご案内

本総会に関しましては、当社ウェブサイト（<https://mediado.jp/ir/>）にてライブ中継を行う予定でございますのでご活用いただければと存じます。

今後の状況により本総会の開催・運営に大きな変更が生ずる場合には、当社ウェブサイト（<https://mediado.jp/ir/information/convocation/>）にてお知らせいたします。ご確認賜りますようお願い申し上げます。

※本総会はお土産をご用意しておりません。ご了承くださいますようお願い申し上げます。

# 株主様へご案内

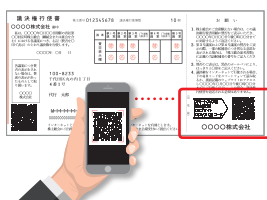
## ● 議決権行使についてのご案内

議決権は、以下の3つの方法により行使いただくことができます。

### 1. インターネット等により議決権を行使される場合

#### ① スマートフォンで議決権を行使

##### ステップ 1



同封の議決権行使書用紙の右下「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」をスマートフォンからタブレット端末で読み取ります。

##### ステップ 2



表示されたURLを開くと議決権行使ウェブサイト画面が開きます。議決権行使方法は2つあります。

##### ステップ 3



画面の案内に従って各議案の賛否をご入力ください。

##### ステップ 4



確認画面で問題なければ「この内容で行使する」ボタンを押して行使完了！

※ QRコードは、株式会社デンソーウェブの登録商標です。

#### ② PC等で議決権を行使

##### ① 議決権行使ウェブサイトへアクセス



「次へすすむ」をクリック

##### ② ログインする



お手元の議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」を入力し、「ログイン」をクリック

##### ③ パスワードの入力



お手元の議決権行使書用紙に記載された「パスワード」を入力し、「次へ」をクリック

▶ 以降は画面の入力案内に従って「賛」「否」をご入力ください。

※ インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。  
※ 書面（郵送）とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効とさせていただきます。

#### 行使期限

2022年5月25日(水)午後6時入力完了

インターネットによる  
議決権行使に関する  
お問い合わせ

三井住友信託銀行株式会社 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル  
フリーダイヤル 0120-652-031 (受付時間 午前9時～午後9時)

#### 議決権行使WEBサイト

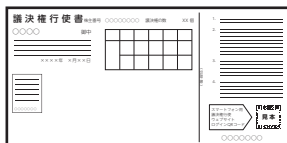
<https://www.web54.net>

機関投資家の皆様へ

上記のインターネットによる議決権行使のほかに、予めお申込みされた場合に限り、株式会社東京証券取引所が出資する株式会社「CJ」が運営する議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことができます。

## 2. ご郵送で議決権を行使される場合

同封の議決権行使書の各議案に関する賛否をご表示のうえご返送ください。



**早期投函のお願い**  
行使期限後に到着する議決権行使書が多数あります。お早めにご投函ください。

**行使期限** 2022年5月25日(水)午後6時到着

## 3. 当日会場でご出席される場合

同封の議決権行使書を会場受付にてご提出ください。

日時：2022年5月26日（木曜日）午前10時  
（受付開始：午前9時30分）  
場所：東京都千代田区一ツ橋一丁目1番1号  
パレスサイドビル5階

なお、新型コロナウイルス感染リスクを鑑み、ご来場を見合わせていただくことをご検討ください。詳細は、4頁をご参照ください。

## ● ライブ中継のご案内

第23回定時株主総会の模様を当社ウェブサイトよりライブ中継いたします。

### 視聴方法

以下、当社ウェブサイトへアクセスして、「第23回 定時株主総会中継」ボタンからご視聴ください。

<https://mediado.jp/ir/>

### 公開日時

2022年5月26日（木曜日） 午前10時開始



## ● 事前質問の受付のご案内

ウェブを通じて株主様からの株主総会目的事項に関するご質問を受け付けております。

### 受付期限

2022年5月25日（水曜日） 午後6時入力完了  
<https://mediado.jp/ir/information/convocation/>



# 定款一部変更の件

### 1. 変更の理由

- (1) 当社及び子会社の事業活動の現状に即し、事業内容の明確化を図るとともに、今後の事業内容の多様化に対応するため、現行定款第2条（目的）に事業目的を追加するものであります。
- (2) 「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されることに伴い、株主総会資料の電子提供制度が導入されることとなりますので、次のとおり定款を変更するものであります。
  - ・ 株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる旨を定款に定めることが義務付けられることから、変更案第13条（電子提供措置等）第1項を新設するものであります。
  - ・ 株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる事項のうち、書面交付を請求した株主に交付する書面に記載する事項の範囲を法務省令で定める範囲に限定することができるようにするため、変更案第13条（電子提供措置等）第2項を新設するものであります。
  - ・ 株主総会資料の電子提供制度が導入されますと、現行定款第13条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）の規定は不要となるため、これを削除するものであります。
  - ・ 上記の新設及び削除される規定の効力に関する附則を設けるものであります。なお、本附則は期日経過後に削除するものいたします。

### 2. 変更の内容

変更の内容は以下のとおりであります。

（下線部分は変更箇所を示しております。）

#### 現行定款

##### 第2条（目的）

当社は、次の事業を営むこと及び次の事業を営む会社の株式を所有することにより当該会社の事業活動を支配・管理することを目的とする。

#### 変更案

##### 第2条（目的）

当社は、次の事業を営むこと及び次の事業を営む会社の株式を所有することにより当該会社の事業活動を支配・管理することを目的とする。



## 現行定款

- ①～⑥ (条文省略)  
⑦市場調査及び経営コンサルタント業務  
⑧～⑩ (条文省略)  
⑪著作権、特許権、意匠権、商標権その他の知的財産権及び商品化権の取得、販売、使用許諾並びにその管理運用  
⑫～⑰ (条文省略)  
⑱上記①から⑰までに附帯関連する一切の業務

(新設)

(新設)

(新設)

第13条 (株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)

当社は、株主総会の招集に関し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に記載または表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従い、インターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。

## 変更案

- ①～⑥ (現行どおり)  
(削除、以下号数を繰り上げる)  
⑦～⑨ (現行定款⑧～⑩のとおり)  
⑩著作権、特許権、意匠権、商標権、肖像権その他の無体財産権及び商品化権の取得、販売、使用許諾並びにその管理運用  
⑪～⑰ (現行定款⑫～⑰のとおり)  
⑱スポーツの興行、スポーツチームの運営、スポーツ施設の管理運営、スポーツグッズの販売及びスポーツ選手のマネジメント  
⑲ブロックチェーンに関するシステムの研究、企画、開発、運用及び販売  
⑳前各号の業務に関する調査及びコンサルティング業務  
㉑上記①から⑱までに附帯関連する一切の業務  
(削除)

## 現行定款

(新設)

(新設)

## 変更案

### 第13条（電子提供措置等）

当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとるものとする。

2. 当社は、電子提供措置事項のうち法務省令で定めるものの全部または一部について、議決権の基準日までに書面交付請求をした株主に対して交付する書面に記載することを要しないものとする。

### 附則

現行定款第13条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）の削除及び変更案定款第13条（電子提供措置等）の新設は、2022年9月1日（以下「施行日」という。）から効力を生ずるものとする。

2. 前項の規定にかかわらず、施行日から6か月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、現行定款第13条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）はなお効力を有する。

3. 本附則は、施行日から6か月を経過した日又は前項の株主総会の日から3か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。

## 取締役6名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役6名全員は任期満了となりますので、取締役6名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の当社における地位・担当	取締役会出席回数	
1	ふじた やすし 藤田 恭嗣	代表取締役社長 CEO	17/17	再任
2	いに な しん 新名 新	取締役副社長 COO	17/17	再任
3	みぞぐち あつし 溝口 敦	取締役 CBDO	17/17	再任
4	かんだ ひろし 苅田 明史	執行役員 CSO	/	新任
5	かなまる あやこ 金丸 絢子	社外取締役	13/13	再任 社外
6	みやぎ はるお 宮城 治男		/	新任 社外

候補者番号

1

ふじた やすし

藤田 恭嗣



■生年月日

1973年8月31日

■所有する当社の株式数

2,439,816株

■略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況

1996年4月 (有)フジテクノ (2001年11月当社に吸収合併) 設立 代表取締役  
1999年4月 当社設立 代表取締役社長  
2013年12月 (株)FIBC設立 代表取締役社長 (現任)  
2017年3月 (株)出版デジタル機構 (2019年3月(株)メディアドゥに社名変更し、2020年6月当社に吸収合併) 代表取締役会長  
同年9月 当社 代表取締役社長 グループ CEO  
2018年3月 (株)メディアドゥ (2019年3月(株)出版デジタル機構に吸収合併) 代表取締役会長  
同年同月 当社 代表取締役 社長執行役員 CEO  
2019年5月 当社 代表取締役社長 CEO (現任)

候補者番号

2

にい な しん

新名 新



■生年月日

1954年5月8日

■所有する当社の株式数

16,154株

■略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況

2003年4月 (株)角川書店 書籍事業部 部長  
2007年1月 (株)角川書店 (現(株)KADOKAWA) 常務取締役  
2008年1月 (株)角川エディトリアル 代表取締役  
2013年4月 一般財団法人角川文化振興財団 事務局長代理  
同年10月 同財団 事務局長  
2014年6月 (株)出版デジタル機構 (2019年3月(株)メディアドゥに社名変更し、2020年6月当社に吸収合併) 代表取締役社長  
2018年3月 (株)メディアドゥ (2019年3月(株)出版デジタル機構に吸収合併) 代表取締役社長  
同年同月 当社 副社長 執行役員 COO  
同年5月 当社 取締役 副社長執行役員 COO  
2019年5月 当社 取締役 副社長 COO (現任)

候補者番号

3

みぞぐち あつし

溝口 敦



■生年月日

1974年7月13日

■所有する当社の株式数

193,408株

■略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況

2000年4月 (株)エヌ・ティ・ティ・ドコモ (現(株)NTTドコモ) 入社  
 2008年7月 当社入社 執行役員 コンテンツ&メディア事業本部長  
 2009年9月 当社 執行役員 営業本部長  
 2010年5月 当社 取締役 営業本部長  
 2013年5月 当社 取締役 事業統括本部長  
 2016年9月 当社 取締役 事業開発本部長  
 2017年3月 (株)出版デジタル機構 (2019年3月(株)メディアドゥに社名変更し、2020年6月当社に吸収合併) 取締役  
 同年9月 当社 取締役 グループ COO  
 同年同月 (株)メディアドゥ (2019年3月(株)出版デジタル機構に吸収合併) 取締役  
 2018年3月 当社 取締役 執行役員 CBO  
 同年5月 当社 執行役員 CBO  
 2019年6月 当社 執行役員 新サービス推進室長  
 2020年6月 当社 取締役 CBDO (現任)  
 2020年7月 (株)MyAnimeList 代表取締役社長 (現任)

候補者番号

4

かんだ ひろし

荻田 明史※



■生年月日

1986年1月9日

■所有する当社の株式数

8,336株

■略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況

2008年4月 UBS証券会社 (現UBS証券(株)) 入社  
 2009年7月 フロンティア・マネジメント(株)入社  
 2013年6月 (株)フライヤー設立 取締役 (現任)  
 2018年1月 当社入社 経営企画室担当部長  
 2019年6月 当社 経営企画室長  
 2020年6月 当社 執行役員 CSO (現任)

候補者番号

5

かなまる あやこ

金丸 絢子



■生年月日

1980年1月27日

■所有する当社の株式数

0株

■略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況

2006年10月 弁護士登録

同年10月 弁護士法人大江橋法律事務所入所

2016年1月 弁護士法人大江橋法律事務所 パートナー（現任）

2020年6月 (株)CDG 社外監査役（現任）

2021年5月 当社 社外取締役（現任）

候補者番号

6

みやぎ はるお

宮城 治男※



■生年月日

1972年6月19日

■所有する当社の株式数

0株

■略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況

1993年3月 学生アントレプレナー連絡会議 事務局長

2000年3月 特定非営利活動法人エティック設立 代表理事

2010年4月 早稲田大学大学院 非常勤講師

2013年11月 文部科学省 参与

2015年4月 多摩大学大学院 客員教授（現任）

2019年6月 内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局（現内閣官房デジタル田園都市国家構想実現会議事務局） まち・ひと・しごと創生会議 構成員

2021年6月 (株)ディー・エヌ・エー 社外取締役（現任）

- (注) 1. ※印は新任の取締役候補者であります。
- 藤田恭嗣氏は、KITO DESIGN HOLDINGS株式会社の代表取締役を兼務しており、当社は同社との間に、コンテンツの使用許諾、制作業務委託等の取引があります。
  - 溝口敦氏は、株式会社MyAnimeListの代表取締役社長を兼務しており、当社は同社との間に、コンテンツ事業における協業、広告関連業務等の取引があります。
  - その他の取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
  - 金丸絢子氏及び宮城治男氏は、社外取締役候補者であります。
  - 藤田恭嗣氏は、当社設立以来、創業者として、当社事業の全てに精通するとともに、経営者としての豊富な経験と高い見識を有しており、これらの豊富な経験と高い見識を当社の経営に活かすため、取締役として選任をお願いするものです。
  - 新名新氏は、出版業界、電子書籍業界に精通しており、業界において幅広い分野の事業に携わるとともに、経営者としての豊富な経験と高い見識を有しており、これらの豊富な経験と高い見識を当社の経営に活かすため、取締役として選任をお願いするものです。
  - 溝口敦氏は、当社入社以来、電子書籍事業部門、電子図書館事業部門、新規事業部門等、当社事業の幅広い分野の事業に携わるとともに、経営者としての豊富な経験と高い見識を有しており、これらの豊富な経験と高い見識を当社の経営に活かすため、取締役として選任をお願いするものです。
  - 苅田明史氏は、当社入社以来、経営企画部門を担当し、当社グループの経営戦略、IR活動、コーポレート・ガバナンス等に携わるとともに、経営者としての豊富な経験と高い見識を有しており、これらの豊富な経験と高い見識を当社の経営に活かすため、取締役として選任をお願いするものです。
  - 金丸絢子氏は、弁護士として国際取引を含む企業法務全般、内部統制やコーポレート・ガバナンスに関する豊富な経験と専門知識を有しており、社外取締役として当社の経営に適切な助言と監督をいただいております。今後も同氏の知識や経験を当社のリスクマネジメント、ガバナンス分野を中心に活かしていただきたいため、引き続き社外取締役として選任をお願いするものです。なお、同氏は、過去に社外取締役又は社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。同氏には、同氏の弁護士としての知識や経験に裏打ちされたリスクマネジメント及びガバナンスの観点からの的確な助言と、独立した客観的な立場からの経営陣に対する実効的な監督を行っていただけるものと期待しています。
  - 宮城治男氏は、起業家型リーダー育成及び輩出を目的とするNPO法人の代表理事として幅広い分野における事業支援、組織運営に関する豊富な経験と高い見識を有しており、これらの経験と見識を当社グループの事業推進や組織運営の更なる強化に活かしていただきたいため、社外取締役として選任をお願いするものです。なお、同氏は、過去に社外取締役又は社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。同氏には、同氏の長年にわたる起業家型リーダー育成支援を通じた知識や経験に裏打ちされた幅広い分野における事業の推進及び組織運営の観点からの的確な助言と、独立した客観的な立場からの経営陣に対する実効的な監督を行っていただけるものと期待しています。
  - 金丸絢子氏は、2021年5月に当社社外取締役に就任し、その就任期間は本総会終結の時をもって1年であります。
  - 当社は、会社法第427条第1項に基づき、金丸絢子氏との間で、法令に定める額を限度額として賠償責任を制限する旨の責任限定契約を締結しております。金丸絢子氏が再任された場合は、同氏との間で当該契約を継続する予定であります。また、宮城治男氏が選任された場合は、同氏との間で同内容の責任限定契約を締結する予定であります。
  - 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、当該保険契約の内容の概要は事業報告43頁「4. (3)役員等賠償責任保険契約の内容の概要」に記載のとおりです。取締役候補者各氏が選任された場合、各氏は当該保険契約の被保険者に含まれることとなり、当社は各氏の任期途中に当該保険契約を同様の内容で更新する予定であります。
  - 当社は、金丸絢子氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。なお、当社は、金丸絢子氏が再任された場合、引き続き同氏を独立役員として届け出る予定であります。また、宮城治男氏が選任された場合は、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定であります。
  - 所有する当社の株式数については、2022年2月28日時点の所有株式数を記載しております。

## 監査役1名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役大和田和恵氏は任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名	現在の当社における地位	取締役会等の出席回数	
おおわだかずよし <b>大和田 和恵</b>	常勤監査役	取締役会 17/17 監査役会 17/17	再任



おおわだ かずよし

**大和田 和恵**

## ■生年月日

1946年9月2日

## ■所有する当社の株式数

457,400株

## ■略歴、当社における地位及び重要な兼職の状況

- 1969年 6 月 ソニーオーディオ(株) (現ソニーグローバルマニュファクチャリング&オペレーションズ(株)) 入社
- 2002年 3 月 当社入社 管理部長
- 2003年 7 月 当社 取締役 管理部長
- 2008年 3 月 当社 取締役 管理本部長
- 2012年 5 月 当社 専務取締役 管理本部長
- 2013年 9 月 当社 取締役 管理本部長
- 2014年 5 月 当社 常勤監査役 (現任)

- (注) 1. 監査役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、当該保険契約の内容の概要は事業報告43頁「4. (3)役員等賠償責任保険契約の内容の概要」に記載のとおりです。監査役候補者が選任された場合、同氏は当該保険契約の被保険者に含まれることとなり、当社は同氏の任期途中に当該保険契約を同様の内容で更新する予定であります。
3. 所有する当社の株式数については、2022年2月28日時点の所有株式数を記載しております。

## 〈ご参考〉取締役及び監査役の専門性と経験（スキルマトリックス）

当社取締役会は、コーポレート・ガバナンスの実効性を向上させるとともに、ボードガバナンスの持続可能性を高めるべく、専門性や経験、能力等、バックグラウンドが異なる多様な取締役で構成することとしております。

また、当社監査役会は、それぞれの専門的見地から取締役の職務執行や当社経営を監査し、経営監視機能の強化に資する監査役で構成することとしております。

なお、本招集ご通知記載の候補者を原案通りご選任いただいた場合の取締役及び監査役のスキルマトリックスは以下のとおりとなります。

### ●取締役

氏名	有している専門性／期待する分野										
	企業経営 ／ 経営戦略	法務／リ スクマネ ジメント	財務・会計 ／ 資本政策	テクノロ ジー／ システム	人事／ 人材開発	内部統制 ／ガバナ ンス	ESG／ サステナ ビリティ	マーケ ティング／ 事業開発	国際経験	業界経験	独立性
藤田 恭嗣	◆			◆	◆		◆	◆		◆	—
新名 新	◆			◆	◆		◆		◆	◆	—
溝口 敦	◆			◆				◆		◆	—
苅田 明史	◆		◆			◆	◆				—
金丸 絢子		◆				◆	◆		◆		○
宮城 治男	◆				◆	◆	◆				○

### ●監査役

氏名	有している専門性／期待する分野										
	企業経営 ／ 経営戦略	法務／リ スクマネ ジメント	財務・会計 ／ 資本政策	テクノロ ジー／ システム	人事／ 人材開発	内部統制 ／ガバナ ンス	ESG／ サステナ ビリティ	マーケ ティング／ 事業開発	国際経験	業界経験	独立性
大和田 和恵	◆	◆	◆			◆					—
森藤 利明		◆	◆								○
椎名 毅		◆				◆					○

以上

# 提供書面

# 事業報告

2021年3月1日から2022年2月28日まで


招集  
通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

附属書類



Media Do



# 1. 企業集団の現況に関する事項

## (1)当連結会計年度の事業の状況

### ①事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国の経済は、新型コロナウイルス感染症の断続的な影響や緊急事態宣言の再発令等がありながらもワクチン接種が進んだことに伴い、徐々に経済活動の正常化に向けた動きがみられました。他方、雇用情勢の先行き不安等による消費マインドの低下、地政学リスクの急速な高まりもあり、依然として不透明な状況が継続しました。

紙本から電子書籍への移行については、引き続き不可逆的なトレンドとして進展しており、市場の拡大も継続しておりますが、在宅勤務や外出自粛による可処分時間の増加を背景としたいわゆる「巣ごもり消費」については下期以降、ピークアウトの様相も見られました。また、電子書籍市場においては海賊版サイトの影響など市場拡大の阻害要因も一部みられました。

なお、2020年度における電子書籍市場規模は4,821億円となり、前年度の3,750億円から1,071億円増加いたしました。また、電子書籍市場のうち、コミックスは4,002億円、文字もの等（文芸・実用書・写真集等）が556億円、雑誌は263億円と推計※されております。今後もゆるやかに拡大し、2025年度の国内電子書籍市場は2020年度の約1.4倍となる6,747億円になると予想されております。（出所：「電子書籍ビジネス調査報告書2021」インプレス総合研究所）

※出所において、本年に電子書籍市場の定義を見直し、これまで区分けして修正されていた「電子雑誌」が「電子書籍」に含まれております。なお、過去データについても遡及修正がされております。

このような中、当社グループは著作物を公正な利用環境のもと、出来るだけ広く頒布し著作者に収益を還元するという「著作物の健全なる創造サイクルの実現」をミッション、「ひとつでも多くのコンテンツを、ひとりでも多くの人へ」をビジョンに掲げ、日本における文化の発展及び豊かな社会づくりに貢献するため、積極的な業容の拡大と企業価値の向上に取り組んでおります。

当連結会計年度の取り組みといたしましては、With/Afterコロナ社会を見据え、新たな生活様式に即した電子書籍流通を支えるインフラとしての役割を務め、著作者、出版社、電子書店やユーザーといったデジタルコンテンツに関わる全てのステークホルダーの皆様からの要望、課題に真正面から取り組むことで、社会課題の解決と持続的な成長の両立に挑戦しております。具体的には、複数のM&A並びに資本業務提携を実施するなど、新たな出版文化の創造と流通エコシステムの構築に向けた布石を打つとともに、出版業界のデジタルトランスフォーメーション（DX）推進への貢献に取り組みました。

また、ブロックチェーン技術を用いた新たなデジタルコンテンツとしてNFT（非代替性トークン）を開発・サービスインし、当社運営プラットフォームである「FanTop」での販売を開始したことに加え、株式会社トーハンと連携し、書店を訪れて本を購入した読者にNFTを活用したデジタル特典を付与するサービスの提供を開始するなど、当社が提唱する「Digital Content Asset<sup>®</sup>（DCA<sup>®</sup>）」の実現に向けた取り組みを着実に進めております。

一方で、2017年～2018年の間に大きな影響を与えた大手海賊版マンガサイトの閉鎖以降、目立った動きのなかった海賊版サイトによる被害が拡大傾向にあります。ベトナムなど日本国外に設置されたサーバによる日本向けの海賊版サイトが相次いで確認されており、足もとでは上位10サイトの総合アクセス数は、かつての大手海賊版サイトを上回る水準に達しております。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は104,722百万円（前期比25.4%増）、経常利益は2,783百万円（前期比2.3%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は1,576百万円（前期比3.8%増）となりました。





## 電子書籍流通事業

電子書籍流通事業につきましては、電子書籍市場の拡大を支援する「Legacyを作る」と、ブロックチェーン技術を用いた新市場創出を目的とする「Legacyを創りに行く」の2つの事業方針を掲げております。

「Legacyを作る」においては、引き続き「LINEマンガ」「Amazon Kindle」「コミックシーモア」などの電子書店へのディストリビューションや電子書籍配信ソリューションの提供を行いました。2022年2月末時点で、取引先としての出版社は2,200社以上、電子書店は150店以上、取扱稼働コンテンツ数は200万点以上、出版社や電子書店とのキャンペーンは1万件以上展開しており、当社グループは国内最大の電子書籍取次事業者として出版業界の発展に貢献しております。当連結会計年度の第1四半期においては、一部電子書店が実施した大型キャンペーンが貢献することで大幅な増収となり、今後は資本力のある電子書店におけるキャンペーン実施が市場拡大の鍵を握るものと考えております。

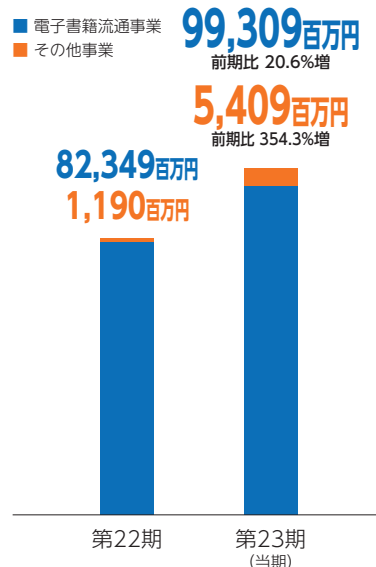
また、2021年3月に株式会社トーハンの資本業務提携を実施し、当社はトーハンの筆頭株主となりました。同社との協業により、NFTを活用したデジタル特典を紙本に付与・販売するサービスを社会実装するとともに、商品ラインナップ増加や新企画等を推し進めました。加えて、電子図書館分野においても協働し、導入先開拓を図るなど、紙・電子の垣根を超えたシナジーの創出に向けて取り組んでおります。

そのほかにも、電子出版のみならず紙出版も含めた売上・印税管理に対応する出版ERPへの発展を目指して開発を進めておりました電子書籍の売上印税管理システム「PUBNAVI（パブナビ）」はβ版の実証テストを開始しております。

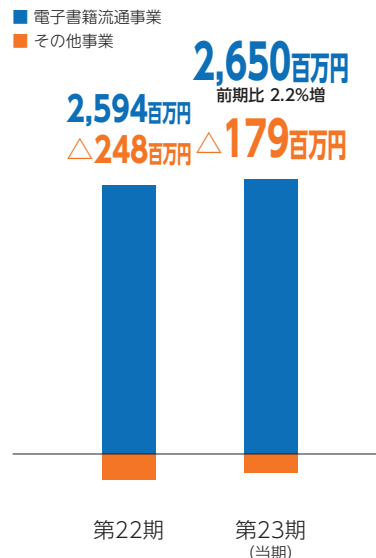
「Legacyを創りに行く」においては、電子書籍市場の更なる拡大を促す仕組みの構築を目指すとともに、新たなデジタルコンテンツの配信モデル、アセットモデルとして当社グループが提唱するDCA<sup>®</sup>の実現による、デジタルコンテンツの新たな楽しみ方の提案を図っております。2021年10月に当社が独自に開発したNFTプラットフォームとして「FanTop」をローンチし、サービス提供を開始しております。FanTopは、従来フィジカルの世界が主流だったファンアイテムをコレクションするという行為を、デジタル上で何倍も享受できるよう、フィジカルとデジタルを融合する試みです。加えて、3D・AR・VR機能に加え、ユーザー同士でアイテムを売買することができる二次流通機能も備えたアプリも開発し、2022年2月にサービスインしました。

その結果、売上高は99,309百万円（前期比20.6%増）、セグメント利益は2,650百万円（前期比2.2%増）となりました。

## 売上高



## セグメント利益





## その他事業

その他事業につきましては、引き続き、収益拡大や成長促進に向けた積極的な投資を行いました。

ビジネス書の要約配信サービス「フライヤー」は、法人向けSaaS事業を成長の軸に据えた事業拡大を推進し、営業体制の拡充、プロモーションや購入導線の改良施策の実施による会員数の増加に向けた取り組みを進めております。

電子コミックのカラーリング、コミックの作画支援サービスを提供するアルトラエンタテインメント株式会社は2021年8月にオフィスの移転・増床を完了させ、増加している縦スクロールコミックといった新たなデジタルコンテンツ制作への対応等を加速しております。

そのほか、2021年3月に連結子会社化した株式会社日本文芸社については、配本コントロールの強化による返本率改善や電子書籍の販売に注力したこと等から売上・利益ともに好調に推移しました。また、Firebrandグループ（Quality Solutions, Inc.及びNetGalley, LLC並びにその子会社）についても既存事業の着実な伸長及びPMIによる利益伸長施策を着実に進めております。

上記に加え、2021年12月には、小説投稿サイトと出版のハイブリッドモデルを有する株式会社エブリスタの株式を、2022年2月には英国ロンドンを拠点に出版社直販サイトをSaaSで提供するなどD2Cマーケティング機能を有するSupadü Limitedの株式を、それぞれ取得しグループ化するなど、第二の収益軸創出に向け取り組みを進めております。

その結果、売上高は5,409百万円（前期比354.3%増）、セグメント損失は179百万円（前期はセグメント損失248百万円）となりました。

## ②設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は840百万円で、その主なものは次のとおりであります。

当連結会計年度における主な投資

・ソフトウェア	708百万円
・コンテンツ制作費用	53百万円
・建物	41百万円
・工具、器具及び備品	25百万円

## ③資金調達の状況

当連結会計年度において、当社は、株式会社トーハンに対する第三者割当による新株の発行を行い、2,937百万円の資金を調達いたしました。

## ④事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

特記すべき事項はありません。

## ⑤他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

## ⑥吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

## ⑦他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

当社は、2021年3月30日付で、株式会社日本文芸社の発行済株式の全部を取得いたしました。

当社は、2021年12月14日付で、株式会社エブリスタの普通株式22,400株を取得し、2022年3月31日付で、残りの普通株式9,600株を取得いたしました。

当社は、2022年2月8日付で、当社子会社であるMedia Do International, Inc.を通じて、Supadü Limitedの発行済株式の全部を取得いたしました。



## 〈ご参考〉新中期経営計画について

当社は、2018年7月に、2023年2月期を最終年度とする前中期経営計画を策定し、既存事業の競争力強化や新たな事業領域への展開など、取次から“Publishing Platformer”への転換を目指して取り組んでまいりました。前中期経営計画期間においては、2017年3月に子会社化した株式会社出版デジタル機構のPMIの完遂、大手海賊版サイトの閉鎖、新型コロナウイルス感染症拡大による巣ごもり需要増加並びに社会全体のデジタルシフト進展の追い風を受け、中期経営計画3年目にあたる2021年2月期の売上計画を1年前倒しで達成することが出来ました。さらに、2021年3月には株式会社トーハンと資本業務提携し、出版業界全体の活性化に向け新たな布石も打つなどいたしました。

一方で、当社グループが事業を展開する電子書籍業界においては、縦スクロールコミックといった新たなスタイルの電子書籍の勃興やボーダレス化の加速、競合企業の台頭など、市場環境や顧客ニーズ、競合の状況は常に変化しております。また、電子書籍に限らず、NFT等のデジタルコンテンツも含めると、今後も変化の激しい事業環境になることが想定されます。こうした環境の変化を捉え、当社グループは自らのDXへの挑戦と実践によって、多様なステークホルダーの多様な価値観に応じたプロダクトやサービスを提供していくことこそが当社グループの存在意義であり、提供価値であると認識しております。

これらを踏まえ、長期的な視点から描いた当社グループのありたい姿の実現に向け、2023年2月期を初年度とする5カ年（2023年2月期～2027年2月期）の新たな中期経営計画を策定いたしました。

### ■中期経営計画の基本戦略

- ・ MEDIA DO 3.0への移行の実現（Publishing Platformer＝コンテンツ業界のDXを支える存在を目指す）
- ・ 取次事業のオーガニックグロースによる安定的なキャッシュ創出と新規事業への成長投資
- ・ 財務規律を維持しつつ、戦略的なM&Aの実施
- ・ 継続的な株主還元の実施

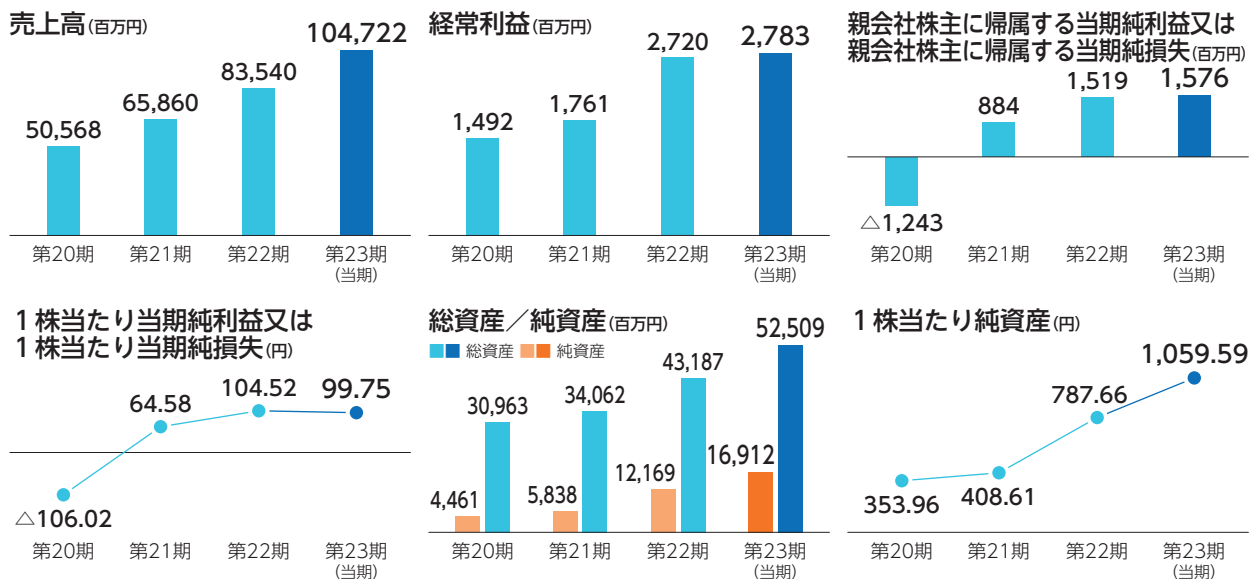
### ■経営目標

区 分		第24期 (2023年2月期)	第26期 (2025年2月期)	第28期 (2027年2月期)
売上高	(億円)	1,000	1,200	1,500
営業利益	(億円)	20	40	85
EBITDA	(億円)	35.9	55	100
当期純利益	(億円)	8.5	28	60
ROE	(%)	5.2	15.0	23.0

## (2) 財産及び損益の状況

### ① 企業集団の財産及び損益の状況

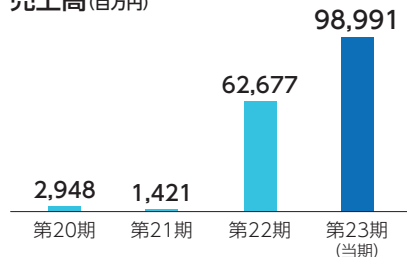
区 分	第20期 (2019年2月期)	第21期 (2020年2月期)	第22期 (2021年2月期)	第23期 (当連結会計年度 (2022年2月期))
売上高 (百万円)	50,568	65,860	83,540	104,722
経常利益 (百万円)	1,492	1,761	2,720	2,783
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失 (△) (百万円)	△1,243	884	1,519	1,576
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 (△) (円)	△106.02	64.58	104.52	99.75
総資産 (百万円)	30,963	34,062	43,187	52,509
純資産 (百万円)	4,461	5,838	12,169	16,912
1株当たり純資産 (円)	353.96	408.61	787.66	1,059.59



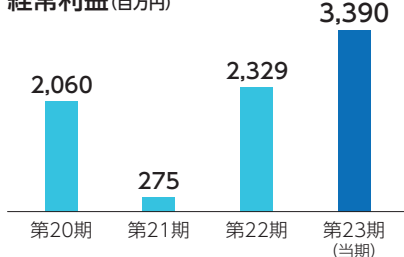
②当社の財産及び損益の状況

区 分		第20期 (2019年2月期)	第21期 (2020年2月期)	第22期 (2021年2月期)	第23期 (当事業年度) (2022年2月期)
売上高	(百万円)	2,948	1,421	62,677	98,991
経常利益	(百万円)	2,060	275	2,329	3,390
当期純利益又は当期純損失 (△)	(百万円)	37	△63	251	1,473
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 (△)	(円)	3.18	△4.61	17.28	93.22
総資産	(百万円)	17,751	16,748	43,242	50,209
純資産	(百万円)	7,392	7,861	12,676	16,783
1株当たり純資産	(円)	593.22	551.27	824.16	1,057.54

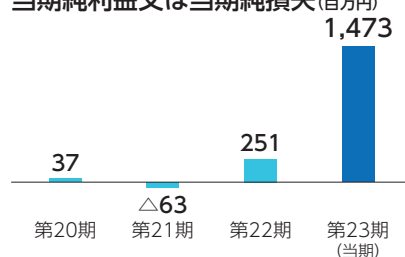
売上高(百万円)



経常利益(百万円)



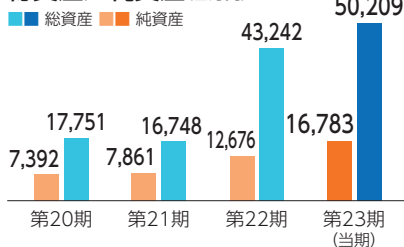
当期純利益又は当期純損失(百万円)



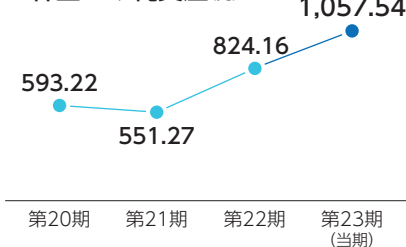
1株当たり当期純利益又は  
1株当たり当期純損失(円)



総資産／純資産(百万円)



1株当たり純資産(円)



### ③重要な親会社及び子会社の状況

#### ①親会社の状況

該当事項はありません。

#### ②子会社の状況

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
Media Do International, Inc.	千米ドル 17,972	100.0%	電子書籍取次、海外事業統括

(注) 上記を含め、当社の連結子会社は18社、持分法適用関連会社は2社となっております。

#### ③事業年度末日における特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

#### (4)対処すべき課題

当社グループが属する著作物のデジタルコンテンツ流通市場は、高速通信網の整備、スマートフォンをはじめとした各種デバイスの普及、デジタル化の進展などを背景に、市場が急拡大するとともにサービス内容が多様化しております。

こうした環境のもと、当社グループは、“Publishing Platformer”として、電子書籍の流通拡大による貢献だけでなく、新たな技術を用いたコンテンツの制作や流通・利用を促進し、コンテンツ業界のDXを支える存在となることで、さらなる業績の拡大及び業界における信頼度向上を図ってまいります。

そのためには、当社グループとして最大の「強み」と考える電子書籍流通における圧倒的なポジションと、デジタル・テクノロジー分野における開発能力といった競争優位の一層の強化・高度化が不可欠となります。これらを実現していくために下記事項を対処すべき課題として認識し、積極的に取り組んでおります。

##### ①基盤システム・情報セキュリティの強化

当社グループの主力事業である電子書籍流通事業において、出版社や電子書店の業務負担を軽減し、コンテンツの創作や販売により注力できる環境を整え、電子書籍市場、ひいては出版市場全体のDXを推進していく存在として、当社の電子書籍取次システムへの期待要件や重要度はますます高まっております。当社の電子書籍取次システムは、処理能力の向上に加え、冗長化やセキュリティ強化を目的としてオンプレミスからクラウドへと移行しております。今後も出版業界のDX推進をけん引し、一層の業界発展を支えるべく、新たな機能を盛り込んだ新電子書籍取次システムの開発に着手しております。また、多様化するクライアントニーズやインターネットのWeb3への移行を踏まえて、ブロックチェーン技術やVRといった先進技術を活用した新たな流通プラットフォーム・サービスの構築・提供も進めております。

他方、当社グループが今後も安定した事業運営を行うためには、情報及びデータセキュリティ強化が重要であると認識しております。その取り組みとして、異常値やインシデントに対して社内独自の基準を設け、担当部門がデータやシステムに対するアクセスを常に監視し、実際に異常が見られた場合には、情報セキュリティ管理統括責任者と密に連携を取りながら、問題への迅速な対処並びに再発防止に努める等していますが、今後も市場環境や技術動向の変化に対応すべく、適切な投資や開発・運用体制の整備に取り組んでまいります。

##### ②事業の基盤強化

当社グループが市場での競争優位性を確立し企業として成長を持続するためには、経営資源の確保と高度化に努め、既存事業の強化を図りながら、さらに、新規事業に対する積極的な取り組みが必須であります。そのための課題点と対応の方向性は、以下のとおりであります。

#### i) 電子書籍流通事業における付加価値提供並びに効率的な運用

当社グループの主力事業である電子書籍流通事業において、当社は国内最大の電子書籍取次事業者となっております。今後も出版社、電子書店、読者のニーズに応えながら電子書籍市場を拡大させていくためには、出版営業、書店営業、運用管理総勢300名以上となった組織において、技術革新やノウハウ共有等によって組織の効率化と強化を進め、オペレーショナル・エクセレンスを確立する必要があります。

具体的には、電子書籍取次システムの機能拡充、複雑なキャンペーン施策管理などのサービスによる付加価値提供、電子のみならず紙出版も含めた売上・印税管理システムの開発提供など、出版バリューチェーンの上流・下流を問わず効率化・高度化の実現に注力します。加えて、当社内の業務プロセス見直しや社内DX、管理コスト抑制策を推進し、利益率の改善を図ってまいります。

#### ii) M&A・資本提携への取り組み

当社グループが事業を展開する電子書籍業界においては、縦スクロールコミックといった新たなスタイルの電子書籍の勃興やボーダレス化の加速、競合企業の台頭など、市場環境や顧客ニーズ、競合の状況は常に変化しております。また電子書籍に限らず、NFT等のデジタルコンテンツも含めると、今後も変化の激しい事業環境になることが想定されます。このような事業環境において、電子書籍取次に次ぐ新たな収益軸の構築や非連続な成長を実現するためのM&Aや資本提携が重要な課題であると考えております。

当期においても複数のM&Aや資本業務提携を実施しており、買収した子会社や投資先のなかには当初の計画以上に業績が好調に推移している企業も存在している一方、PMI（注）が想定通りに進んでいない案件もあります。現在、当社グループは明確な投資方針や厳格な投資基準を有し、子会社や投資先の事業成長を実現するための適切な人材を配置することで管理体制の強化を図っております。また、策定した新たな中期経営計画のもと、中長期の競争優位の確保に向けた新たな投資・M&Aに加え、グループ内における投資効率の最適化を実現するべく事業ポートフォリオの見直しに取り組んでまいります。

(注) Post Merger Integration (ポスト・マージャー・インテグレーション)。経営統合に伴って、計画したシナジー効果を獲得するためのプロセス統合とマネジメント。

### iii) 将来に向けた研究開発・新規事業への取り組み

スマートフォンの普及や、5Gの高速通信環境整備に伴ってユーザーのライフスタイルは一層変化し、出版業界のみならず、社会基盤や産業構造全体がDXによって大きくパラダイムシフトしています。また、新型コロナウイルス感染症の影響により社会全体のフィジカルとデジタルの融合は一層進展し、ステークホルダーの価値観やニーズも多様化しております。

こうした環境の変化を捉え、当社グループは自らのDXへの挑戦と実践によって、多様なステークホルダーの多様な価値観に応じたプロダクトやサービスを提供していくことこそが当社グループの存在意義であり、提供価値であると認識しております。これらを踏まえつつ、将来を見据えた上で、第二の収益軸となる新規事業の創出や研究開発が重要な課題と考えおります。

また、著作物を取り扱う企業として、知的財産の保護と適正利用等、出版エコシステムの発展に資する取り組みを欠かすことはできません。デジタル化が進展する中で、コンテンツ市場の量的・質的な構造変化・多様化が進行しており、当社グループはこれらに対応する基盤システムのリニューアルといった既存資産の高度化に向けた投資、コンテンツを生み出すIPや原作を獲得するための投資や業務提携を進めているほか、事業区分と管理方法の見直し、投資規律の再検証、人員増強を含めた体制の強化等の改善策を実施してまいります。

### iv) 海外事業展開の推進

当社グループの主力事業である電子書籍流通事業は主に国内で事業を展開しており、依然として当社売上高のほとんどが国内市場からもたらされていることから、収益構造の事業的・地理的な分散を図る必要があると認識しております。

一方で、新たな中期経営計画下では、子会社であるMedia Do International, Inc.を通じたM&Aによりグループ化した企業群を軸に海外事業の一層の拡大を図る方針を掲げております。具体的には、2021年1月に買収した米Quality Solutions, Inc. (Firebrand Technologies) 並びに米NetGalley, LLCを中心として欧米出版社とのネットワーク構築、日本及びアジアの出版業界への出版IT技術導入といった出版バリューチェーンを支えるSaaS型ソリューションビジネスの拡大を図り、Global Publishing Platformの確立を目指します。

加えて、当社は2018年よりインターネット技術の世界的標準化推進団体である「W3C (World Wide Web Consortium)」に加盟、さらにMedia Do International, Inc.にてPresident & CEOを務める塩濱大平は2019年2月よりW3C内のPublishing Business Groupの共同議長を、2021年1月からは日本人初となるW3Cのエヴァンジェリストを務めています。こうした海外ネットワークを活用し、当社グループは電子書籍の国際標準規格策定への提言活動をより強化することで、日本の出版文化の維持・保護に努めてまいります。また、アジアの代表として出版業界全体のデジタル化を推進することで存在感を発揮し、海外事業の成長に繋がってまいります。

### ③優秀な人材の確保

当社グループは、イノベーターとして電子書籍市場の成長促進、既存事業にとらわれない新規事業創出、グループ会社管理体制強化に貢献する人材を確保し育成することが、更なる業容拡大や業界におけるポジションの差別化及び強化にとって重要であると考えております。

また、サステナブルな事業体の実現に向けては、財務的な観点のみならず、人的資本や技術開発投資をはじめとした非財務的な観点を含めた経営資源の適正な配分が不可欠と認識しております。特に人的資源については、出版業界全体のDXを進めていくにあたって不可欠となるエンジニアの確保・育成・定着を重点領域として、評価・報酬制度設計や職場環境向上に向けた投資を実施しています。今後も、「本」文化を育て、出版市場の拡大に寄与することができる点や、テクノロジーの進化の最前線に立ち、社会課題の解決や業界変革に挑戦できる点について説くことで、会社の魅力訴求に取り組んでまいります。また、新たに定めた「人材基本方針」を踏まえ、働き方改革への対応、社内教育制度の整備を図っていくことで採用及び定着の強化につなげてまいります。

### ④コーポレート・ガバナンスの強化

当社グループは、これまでに、執行役員制度及び取締役の任期1年制の導入による責任体制の明確化、社外取締役2名を含む、独立役員要件を充足する社外役員招聘による監督・監査機能の強化、取締役会付議基準の見直しによる意思決定の迅速化及び取締役会全体の機能向上などコーポレート・ガバナンスの実践に努めてまいりました。今後も持続的な成長を遂げ、ひいては中長期的な企業価値の向上を図るためには、更なるコーポレート・ガバナンスの実践・強化が重要な課題のひとつであると認識しています。

このような認識のもと、経営の透明性・公正性・迅速性の維持・向上及びガバナンスの中核を担う取締役会全体の更なる機能及び実効性の向上に向けて、当社グループにおける「コーポレート・ガバナンス基本方針」及び「コンプライアンス基本方針」の策定や取締役・監査役資質の明示（スキルマトリックス）、ダイバーシティを意識した取締役構成、2021年6月より任意の指名報酬諮問委員会の設置といった改善策を実施しております。また、財務情報をより正確に、かつ分かりやすく提供することはもとより、経営戦略、ガバナンスや社会・環境問題に関する事項などいわゆる非財務情報を具体的かつ積極的に提供するなど情報開示の充実、株主との建設的な対話を促進することを含むIR活動の更なる強化に努めてまいります。

### ⑤サステナビリティ推進

当社グループにとってのサステナビリティとは、自らの事業・提供サービスが健全な経済社会の形成と著作物がもたらす文化の発展に貢献するという責任と自負をもって、役職員が一丸となって積極的に企業活動に取り組むことだと考えております。こうした考えのもと、SDGs（持続可能な開発目標）に代表される環境問題・社会課題に対してもミッション・ビジョンを軸にした経営・戦略を推進し、ESG（環境・社会・ガバナンス）



ス)の切り口で事業機会とリスクを整理しながら、社会課題の解決と持続的な成長を両立させ、企業価値の向上を果たしていくことをサステナビリティ方針として掲げております。

当社では社長直轄組織である経営企画室及び管掌する執行役員CSOが推進の主体となって社会情勢やステークホルダーからの要請を把握し、自社の中長期的なミッション・ビジョンとの整合を図りながら、リスク管理委員会とも連携し経営計画を立案しています。この経営計画並びにESGにおける重点テーマに基づき、各部門やグループ会社が取り組むべき具体的なサステナビリティ戦略や目標を設定し、推進主体が定期的にモニタリングすることで推進を図っています。

なお、こうしたESG重点テーマやサステナビリティへの対応を強化すべく2022年6月からはリスク管理委員会を改組し、サステナビリティ推進委員会とすることを予定しております。

#### i) 電子書籍流通事業における付加価値提供並びに効率的な運用

当社グループは「電子書籍市場の拡大」を推し進め、電子書籍の認知・利用拡大を図ることが自社の企業価値向上に直結するだけでなく、紙資源や流通にかかる物流エネルギー、返品・廃棄等による環境負荷の低減にも寄与すると考えています。当社が強みとするテクノロジーを最大限活用し、電子書籍の利便性を一層高めることで、持続可能な出版インフラの構築と提供に取り組んでまいります。

#### ii) 社会的価値の創出

当社グループは、2つの観点で社会との調和・相互発展を図ってまいります。

一つ目は著作者、出版社、書店、ユーザー（読者）が安心・信頼して利用できる仕組みの構築を目指して、電子書籍規格の国際標準化活動への寄与、海賊版サイトへの対応、出版のアクセシビリティ研究等、当社を取り巻くステークホルダーが電子書籍を安心・信頼して利用できる環境の整備に取り組むことで、著作物の健全なる創造サイクルの実現を目指します。また、2021年3月には、紙取次大手の株式会社トーハンと資本業務提携を行い、2021年10月からはNFTデジタル特典付き書籍を販売するなど、苦境が続く紙書店の活性化に向けた取り組みを開始いたしました。電子書籍を紙書店の店頭で販売するなど、今後も様々な取り組みを通じて、日本の出版文化の発展に貢献してまいります。

二つ目は日本が直面する労働人口減少や超高齢社会という大きな社会的課題に対し、将来にわたって成長力を確保し、「活力ある日本社会」を次世代へと受け継いでいくために、積極的な地方創生活動に取り組めます。2020年1月に起業家を支援する「一般社団法人徳島イノベーションベース（TIB）」を地元メディア・金融機関と共同で設立し、その後も各都道府県において同様の組織の立ち上げ支援を行っております。引き続き、起業家が起業家を生み育てる環境を整備してまいります。

## 〈ご参考〉メディアドゥグループのサステナビリティ

目的	事業活動による負の影響を最小化		社会との調和による事業機会の拡大		持続的な企業価値の拡大
	E	S		G	
取り組むべき課題	環境負荷の低減	著作物の健全なる創造サイクルの実現	地域社会への貢献と地方創生（豊かな社会づくり）	多様な人材の活躍	健全かつ透明性の高いコーポレート・ガバナンスの確立
主な取り組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>・当社グループが事業活動において利用する資源・エネルギーの効率化</li> <li>・電子書籍市場の利用拡大による紙使用量削減と物流にかかるエネルギー消費量の抑制</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・企業理念に基づく事業活動の遂行</li> <li>・著作者、出版社、ユーザー（読者）が安心・信頼して利用できる仕組みの構築と強化</li> <li>・国際標準規格策定への参画</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・著作物を公正な利用環境のもと頒布</li> <li>・地方創生に向けた起業家輩出の支援</li> <li>・地方での雇用創出</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ダイバーシティの推進と個々人が活躍できる職場環境整備</li> <li>・多様な雇用形態と人材発掘</li> <li>・コミットメントを軸にした評価制度の導入</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・様々なステークホルダーとの対話を通じたコーポレート・ガバナンスの強化</li> <li>・コンプライアンス</li> <li>・リスクマネジメント</li> </ul>
自社へのインパクト	<ul style="list-style-type: none"> <li>・気候変動への負の影響を抑制</li> <li>・持続可能な出版流通インフラの構築</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市場拡大によるビジネス機会の獲得</li> <li>・事業ポートフォリオの拡充による持続的な成長の実現</li> <li>・ステークホルダーとの信頼関係の構築</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域社会との共生・調和</li> <li>・ブランド力の強化</li> <li>・ニアショアによる業績貢献</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・企業競争力強化</li> <li>・自走できる組織の構築</li> <li>・労働生産性の向上</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・成長機会の獲得と事業リスクの低減</li> <li>・企業体質の強化</li> </ul>
ステークホルダーへの提供価値	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ICTの活用による環境負荷の低減</li> <li>・社会のCO<sub>2</sub>排出量削減への貢献</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新たな流通プラットフォームの実現による出版市場全体の拡大</li> <li>・著作者・取引先との相互発展</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・社会・文化の形成・発展と豊かな社会づくりへの貢献</li> <li>・地域経済の活性化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・能力発揮・成長の機会提供と適正な評価</li> <li>・多様性を受容した社会の実現への貢献</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・経営の実効性強化</li> <li>・企業価値の向上</li> </ul>

## (5) 主要な事業内容 (2022年2月28日現在)

当社グループは、主にスマートフォン・タブレット端末向けのデジタルコンテンツ流通サービスを行っておりますが、各事業の内容は以下のとおりであります。

### ① 電子書籍流通事業

主にスマートフォン・タブレット端末で読まれる電子書籍の流通プラットフォームの提供を行っております。

### ② その他事業

主にメディア運営、出版及び創作支援業務等を行っております。

## (6) 主要な営業所及び事業所 (2022年2月28日現在)

本社	東京都千代田区
----	---------

(注) 名古屋オフィスは、2021年3月31日をもって閉鎖いたしました。

## (7) 使用人の状況 (2022年2月28日現在)

### ① 企業集団の使用人の状況 580名 (91名)

セグメント	使用人数
電子書籍流通事業	285 (79) 名
その他事業	231 (9) 名
全社 (共通)	64 (3) 名

(注) 使用人数は、就業人員であり、アルバイト、パート及び嘱託社員は ( ) に当連結会計年度末の人員を外数で記載しております。

## ②当社の使用人の状況

使用人数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
308名	37名	35.4歳	4年4ヶ月

- (注) 1. 使用人数は、就業人員であり、アルバイト、パート及び嘱託社員を除いて記載しております。  
2. 平均勤続年数は、当社が吸収合併した会社での勤続年数を通算しております。  
3. 使用人数が、前期末と比べ37名増加しておりますが、これは事業規模拡大に伴う採用の増加によるものであります。

## (8)主要な借入先の状況 (2022年2月28日現在)

(単位：百万円)

借入先	借入額
三井住友信託銀行株式会社	2,300
株式会社三菱UFJ銀行	1,020
株式会社りそな銀行	1,014
株式会社阿波銀行	525
株式会社徳島大正銀行	525

## (9)その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 株式に関する事項

### (1) 株式の状況 (2022年2月28日現在)

① 発行可能株式総数 44,329,600株

② 発行済株式の総数 15,872,451株

- (注) 1. 2021年4月12日付の第三者割当増資による新株発行により発行済株式の総数は、489,649株増加しております。  
2. 2021年7月20日付の譲渡制限付株式報酬としての新株発行により発行済株式の総数は、10,902株増加しております。  
3. 前事業年度以前に付与したストックオプションの行使により発行済株式の総数は、1,600株増加しております。

③ 株主数 5,065名

### ④ 大株主 (上位10名)

株主名	持株数	持株比率
藤田恭嗣	2,439,816株	15.37%
株式会社FIBC	2,114,700	13.33
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	1,371,100	8.64
GOLDMAN SACHS & CO.REG	1,099,302	6.93
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	1,059,900	6.68
株式会社小学館	564,800	3.56
J P MORGAN CHASE BANK 3 8 5 6 3 2	547,832	3.45
株式会社講談社	544,000	3.43
株式会社トーハン	489,649	3.09
大和田和恵	457,400	2.88

(注)持株比率は、自己株式 (2,817株) を控除して計算しております。

## ⑤当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に対して交付した株式の状況

株主名	株式数	交付対象者数
取締役（社外取締役を除く）	7,196株	4名

(注)当社の株式報酬の内容につきましては、事業報告43頁「4. (4) ① ii) 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容の概要」に記載のとおりであります。

### (2)その他株式に関する重要な事項

当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行及び株主還元策の一環として、2022年4月14日開催の取締役会において、会社法第459条第1項の規定による定款の定めに基づき、取得する株式総数の上限を600,000株、取得価額の総額の上限を1,000百万円、取得期間を2022年4月15日から同年9月30日までの間とし、取得方法を東京証券取引所における市場買付けとする自己株式取得に係る事項について決議いたしました。

当社は、上記決議に基づき、2022年4月18日までに462,500株を取得し、これをもって同年4月14日開催の取締役会決議に基づく自己株式の取得を終了いたしました。

なお、当社は、2022年4月21日開催の取締役会決議に基づき、同年5月31日をもって、自己株式465,317株の消却を行う予定です。

### 3. 新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

該当事項はありません。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

(3) その他新株予約権等の状況

・ 2015年7月22日開催の取締役会決議に基づき発行した新株予約権

区分	第14回新株予約権	
発行決議日	2015年7月22日	
新株予約権の数	500個	
新株予約権の目的となる株式の種類と数	普通株式50,000株 (新株予約権1個につき100株)	
新株予約権の発行価額	1,000円	
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	新株予約権1個当たり184,300円 (1株当たり1,843円)	
権利行使期間	2018年5月31日から2023年8月9日まで	
行使の条件	注1	
交付状況	当社取締役 (注2)	新株予約権の数 350個 目的となる株式数 35,000株 保有者数 3名
	当社使用人 (注2)	新株予約権の数 150個 目的となる株式数 15,000株 保有者数 6名

- (注) 1. ①新株予約権の割当を受けた者は、2018年2月期から2020年2月期までのいずれかの期において、経常利益（当社の有価証券報告書に記載される損益計算書（連結損益計算書を作成している場合、連結損益計算書）における経常利益をいい、以下同様とする。）が13億円を超過した場合に、新株予約権を行使することができる。また、会計基準の変更等により参照すべき経常利益の概念に重要な変更があった場合には、当社は合理的な範囲内において、別途参照すべき適正な指標を当社の取締役会にて定めるものとする。
- ②新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において、当社又は当社関係会社の取締役、監査役、顧問又は従業員であることを要する。但し、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合はこの限りではない。
- ③その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と割当契約者との間で締結する新株予約権割当契約書に定めるところによる。

2. 当社取締役の任期満了による退任及び当社使用人による行使により、2022年2月28日現在の保有状況は下記の通りです。

<b>当社取締役</b>	新株予約権の数	90個
	目的となる株式数	9,000株
	保有者数	1名
<b>当社使用人</b>	新株予約権の数	60個
	目的となる株式数	6,000株
	保有者数	2名



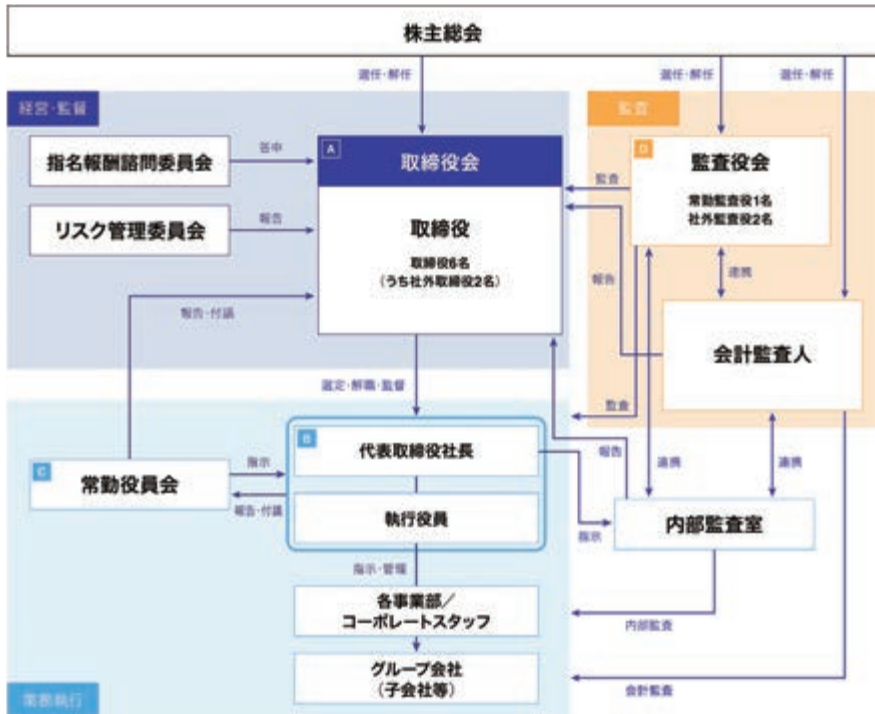
## 〈ご参考〉コーポレート・ガバナンス体制

### ①コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社では、経営のグローバル化が進む中で、更なる業容拡大、企業価値の向上の観点から、経営判断の迅速化、効率化を促進するとともに、コーポレート・ガバナンスの充実による経営の健全性と透明性の向上が重要な経営課題であると認識しています。健全性の向上のためには、企業倫理の確立や意識の全社的な浸透が必須であり、これにより当社の各機関及び全役職員一人一人が的確、かつ公正な意思決定を行う風土が醸成されると考えます。また、経営の透明性を高め、様々なステークホルダーとの長期的な信頼関係を構築するには迅速かつ積極的な情報開示も不可欠であるとの考えから、法定開示及び任意開示の双方において情報開示体制の更なる充実に努めます。

コーポレート・ガバナンス基本方針は、当社ウェブサイトを開示しております。

→<https://mediado.jp/sustainability/governance/policy/>



## ②会社の機関の基本説明

当社は、経営上の最高意思決定機関として取締役会を設置し、その監査機関として監査役会を設置しております。さらに、取締役会に準ずる会議体として常勤役員会議を設置しております。取締役会に意思決定機能と業務監督機能を、常勤役員会議に取締役及び執行役員の業務執行機能を持たせることで、業務執行の効率化を図っております。また、社外取締役及び社外監査役により取締役会の監督機能を高めて、経営の健全性及び透明性の確保に努めております。

### A 取締役及び取締役会

当社取締役会は、取締役6名（うち社外取締役2名）で構成されており、経営上の最高意思決定機関として、取締役会規程に基づき重要事項（経営方針、事業計画、重要な財産の取得及び処分等）を決定し、業務執行状況を監督しております。定時取締役会は原則として毎月1回開催し、必要に応じ随時臨時取締役会を開催しております。

### B 代表取締役社長

経営及び業務執行責任者として、当社を代表し取締役会の議事運営に当たるとともに、当社全般の業務執行を統括しております。

### C 常勤役員会

常勤役員会は毎週1回開催され、常勤取締役4名及び常勤監査役1名により構成されており、主に事業運営に関わる事項について協議し、職務権限規程に定める事項の他、取締役会決議事項を除く経営上の業務執行の基本事項について検討・決定し、業務執行の効率化を図っております。

### D 監査役会

当社監査役会は、常勤監査役1名及び非常勤監査役2名により構成されております。監査役は取締役会に出席し、社内の実態の把握に努めるとともに、取締役の意見聴取や資料の閲覧等を通じて業務監査、会計監査を実施しております。常勤監査役においては、取締役会以外の重要な会議にも出席し、取締役の業務執行状況を十分に監査できる体制となっております。監査役会は毎月1回開催し、効率的かつ効果的な監査を遂行するため、監査計画の策定、監査の実施状況、監査結果等を3名にて検討しております。

また、内部監査室及び会計監査人との相互補完的かつ効果的な監査が実施できるよう、相互に情報共有に努め連携を図っております。

## 4. 会社役員に関する事項

### (1) 取締役及び監査役の状況（2022年2月28日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役	藤田 恭 嗣	社長 CEO (株)FIBC 代表取締役社長
取締役	新 名 新	副社長 COO
取締役	鈴木 克 征	CAO
取締役	溝 口 敦	CBDO (株)MyAnimeList 代表取締役社長
取締役	榎 啓 一	
取締役	金 丸 絢 子	弁護士法人大江橋法律事務所 パートナー (株)CDG 社外監査役
常勤監査役	大和田 和 恵	
監査役	森 藤 利 明	森藤公認会計士事務所 所長 名古屋税理士法人 代表社員
監査役	椎 名 毅	椎名つよし法律税務事務所 代表 磐梯町デジタル変革審議会 委員

- (注) 1. 取締役榎啓一氏及び取締役金丸絢子氏は、社外取締役であります。  
 2. 監査役森藤利明氏及び監査役椎名毅氏は、社外監査役であります。  
 3. 監査役森藤利明氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。  
 4. 監査役椎名毅氏は、弁護士及び税理士の資格を有しており、企業法務や財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。  
 5. 当社は、取締役榎啓一氏及び取締役金丸絢子氏並びに監査役森藤利明氏及び監査役椎名毅氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。  
 6. 2021年5月27日開催の第22回定時株主総会の終結の時をもって、取締役高山健氏は任期満了により退任いたしました。

## (2)責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役榎啓一氏及び取締役金丸絢子氏並びに監査役森藤利明氏及び監査役椎名毅氏との間に会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する趣旨の責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。

なお、その契約内容の概要は次のとおりであります。

- ・取締役（業務執行取締役等であるものを除く）及び監査役が当社に損害賠償責任を負う場合には、会社法第425条第1項の最低責任限度額を限度として、その責任を負う。
- ・上記の責任限定が認められるのは、取締役（業務執行取締役等であるものを除く）及び監査役がその責任の原因となった職務の遂行について善意であり、かつ重大な過失がない場合に限るものとする。

## (3)役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社及び当社の子会社の取締役、監査役、執行役員及び管理職従業員を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。

なお、その契約内容の概要は次のとおりであります。

- ・被保険者がその職務の執行として行った行為に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者に生ずることのある損害を補償する。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、利益又は便宜を違法に得たこと及び犯罪行為等に起因する損害等は補償の対象外とする。なお、被保険者の保険料は当社が負担する。

## (4)取締役及び監査役の報酬等

### ①取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

#### i) 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の決定の方法

当社は、取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。なお、当社は2021年6月1日付にて指名報酬諮問委員会を設置しており、2022年5月以降に開催される株主総会にて選任される取締役に関する個人別の報酬等の内容に係る決定方針については指名報酬諮問委員会に諮問し答申を得ることとしております。

#### ii) 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容の概要

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は次のとおりであります。

##### 1. 基本方針

- ・企業価値の持続的な向上を強く動機づける報酬設計とすること
- ・株主をはじめとするステークホルダーに対する説明責任の観点から、客観性・透明性のある手続きを踏

まえ設計すること

- ・各取締役の役割及び職責を踏まえた適正な報酬水準とすること

## 2. 報酬構成

- ・業務執行取締役の報酬は、金銭報酬（業績連動報酬等には該当しない。）及び株式報酬により構成し、更に、金銭報酬は、基本報酬及びコミット報酬により構成する。
- ・社外取締役の報酬は、その監督機能及び独立性の観点から、金銭報酬（業績連動報酬等には該当しない。）である基本報酬のみにより構成する。

## 3. 金銭報酬の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

- ・基本報酬は、役割及び職責に応じて、従業員給与の水準も考慮しながら決定する。
- ・コミット報酬は、各取締役が設定した目標に基づき決定する。
- ・金銭報酬は、取締役の在任中毎月支払うものとする。

## 4. 非金銭報酬等の内容及び額又は数の算定方法の決定に関する方針

- ・株式報酬は、2年間から5年間までの間で取締役会が定める期間譲渡が制限される譲渡制限付株式報酬とし、対象者に支給する金銭報酬債権の全部を現物出資財産として給付させることにより当社の普通株式を交付する。
- ・その内容、額及び数並びに付与の時期は、中長期的な業績及び企業価値向上へ向けた効果的なインセンティブとして機能し、株主との一層の価値共有を促進するに相応しいものとなるよう決定する。

## 5. 種類別報酬割合の決定に関する方針

- ・業務執行取締役の種類別の報酬の割合については、以下のとおりとする。

金銭報酬	株式報酬
概ね80～90%	概ね10～20%

- ・社外取締役の種類別の報酬の割合については、基本報酬を100%とする。

## 6. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

- ・取締役の個人別の金銭報酬については、取締役会決議に基づき代表取締役社長がその内容の決定について委任を受けるものとする。

なお、取締役会は、取締役の個人別の金銭報酬に関し、指名報酬諮問委員会に諮問し答申を得るものとする。上記の委任をうけた代表取締役社長は、当該答申の内容を尊重して各取締役の個人別の金銭報酬の内容を決定するものとする。

- ・ 取締役の個人別の株式報酬については、その内容を取締役会で決議する。

なお、取締役会は、取締役の個人別の株式報酬に関し、指名報酬諮問委員会に諮問し答申を得るものとする。取締役会は、当該答申の内容を尊重して各取締役の個人別の株式報酬の内容を決議するものとする。

## 7. 指名報酬諮問委員会

- ・ 指名報酬諮問委員会の委員は、取締役会の決議により選定された代表取締役を含む3名以上の取締役で構成し、その過半数は独立社外取締役とする。委員長は、独立社外取締役である委員の中から、委員の過半数をもって選定する。
- ・ 指名報酬諮問委員会の決議は、議決に加わることができる委員の過半数が出席し、その委員の過半数をもって決する。

(注) 当社は、取締役の指名・報酬等に関する意思決定の透明性と客観性を高め、コーポレート・ガバナンス体制をより一層充実させることを目的として、2021年6月1日付にて指名報酬諮問委員会を設置しており、下線部は、これに伴い、同年5月27日開催の取締役会において改定された部分であります。

なお、上記の決定方針は、2022年5月以降に開催される株主総会にて選任される取締役に関する個人別の報酬等の内容の決定から適用するものとしております。

- iii) 当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役会からの委任に基づき代表取締役社長が決定した当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容については、人事担当執行役員が、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針（注）に基づいていることを確認していることから、取締役会は、その内容が当該決定方針に沿ったものであると判断しております。

(注) 2021年6月1日付の指名報酬諮問委員会の設置に伴う改定前の取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に基づき判断しております。

## ②当事業年度に係る報酬等の総額等

区分	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額		員数
		金銭報酬	非金銭報酬等	
取締役 (うち社外取締役)	107百万円 (9百万円)	88百万円 (9百万円)	18百万円 (-)	7名 (3名)
監査役 (うち社外監査役)	15百万円 (9百万円)	15百万円 (9百万円)	- (-)	3名 (2名)
合計 (うち社外役員)	122百万円 (18百万円)	103百万円 (18百万円)	18百万円 (-)	10名 (5名)

- (注) 1. 上記には、2021年5月27日開催の第22回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名の報酬等が含まれております。
2. 当事業年度末日時点の員数は、取締役6名(うち社外取締役2名)、監査役3名(うち社外監査役2名)であります。
3. 非金銭報酬等の内容は、譲渡制限付株式報酬であり、その概要は「① ii) 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容の概要」に記載のとおりであります。また、当事業年度における交付状況は、2021年7月20日に取締役4名に対して7,196株発行しております。
4. 非金銭報酬等の金額は、当事業年度における費用計上額を記載しております。

## ③取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議による定め

取締役の報酬限度額は、2011年5月25日開催の第12回定時株主総会において年額170百万円以内と決議いただいております。決議の定めに係る取締役の員数は4名です。また、これとは別枠として、譲渡制限付株式の付与のための報酬限度額は、2018年5月30日開催の第19回定時株主総会において年額50百万円以内、株式数は年60,000株以内と決議いただいております。決議の定めに係る取締役の員数は7名(うち社外取締役2名)です。

監査役の報酬限度額は、2002年5月28日開催の第3回定時株主総会において年額50百万円以内と決議いただいております。決議の定めに係る監査役の員数は2名です。

## ④取締役の個人別の報酬等の内容の決定にかかる委任に関する事項

取締役会は、代表取締役藤田恭嗣に対し、取締役の個人別の金銭報酬の内容について決定を委任しております。委任の理由は、当社の事業戦略等を勘案しつつ各取締役の役割及び職責を踏まえた評価を行うには代表取締役が適していると判断したためであります。

## (5) 社外役員に関する事項

### ① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・他の法人等の重要な兼職の状況につきましては、前掲記載のとおりであります。
- ・当社と当該他の法人等との関係につきましては、記載すべき関係はありません。

### ② 当事業年度における主な活動状況

	出席状況及び発言状況等
取締役 榎 啓一	当事業年度に開催された取締役会17回のすべてに出席し、通信及びデジタルコンテンツ分野における豊富な経験と幅広い見識を有する経営者の視点から、当社グループ全体の事業活動について本質的な問題提起を行うとともに、経営全般に関して助言、提言を行い、取締役会の実効的な監督を促す活動を行っております。また、指名報酬諮問委員会の委員長として委員会運営を主導し、後継者育成計画及び評価制度の検討を行う等、手続の公正性及び透明性の向上に貢献しております。
取締役 金丸 絢子	取締役に就任後の取締役会13回のすべてに出席し、コーポレート・ガバナンスにおける豊富な経験を有する弁護士の視点と他社社外役員の経験から、リスクマネジメント、ガバナンス及びESGの観点での本質を捉えた質問を行うとともに、経営全般に関して助言、提言を行い、取締役会の実効的な監督を促す活動を行っております。また、指名報酬諮問委員会の委員として、取締役の候補者要件や評価制度の検討を行う等、手続の公正性及び透明性の向上に貢献しております。
監査役 森 藤 利 明	当事業年度に開催された取締役会17回のすべて、監査役会17回のすべてに出席し、企業の会計監査における豊富な経験を有する公認会計士の視点から、当社グループの事業活動におけるリスクマネジメントの観点での有益な発言を適宜行うとともに、会計全般に関して助言、提言を行っております。
監査役 椎 名 毅	当事業年度に開催された取締役会17回のすべて、監査役会17回のすべてに出席し、リスクマネジメント及びコーポレート・ガバナンスにおける豊富な経験を有する弁護士及び税理士の視点から、当社グループ全体におけるコンプライアンス及びリスクマネジメントの観点での有益な発言を適宜行うとともに、経営全般に関して助言、提言を行っております。

(注) 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第25条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が2回ございました。



## 5. 会計監査人の状況

(1)名称 有限責任 あずさ監査法人

(2)報酬等の額

区 分	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	44百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	44百万円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。  
2. 当社監査役会は、監査項目別監査時間及び監査報酬の推移並びに過年度の監査計画と実績の状況等を確認し、当事業年度の監査時間及び報酬の見積りの算出根拠等の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項及び第2項の同意をいたしました。

(3)非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4)会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社都合の場合のほか、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。

また、当社は、会計監査人の適格性や専門性、当社との独立性を害する事由の発生などにより、その適正な職務の執行に支障が生じ、改善の見込みがないと判断されるなど、会計監査人の変更が必要であると認められる場合には、監査役会が会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定し、これを株主総会に提出いたします。

(5)責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

(6)役員等賠償責任保険契約の内容の概要

該当事項はありません。

## 6. 会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

## 7. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様に対する利益還元を重要な経営課題と認識するとともに、将来の持続的な成長に必要な設備投資等や経営基盤の強化も重要な経営目標と考えております。そのため、内部留保を確保しつつ、財政状態及び業績動向等、経営状態を総合的に判断して利益配当を行っていくことを基本的な方針としております。

上記方針のもと、株主の皆様への利益還元については、配当及び自社株式の取得による総還元性向（注）20%以上を念頭に置き、配当と自己株式の取得の配分は、株価水準等に応じて判断いたします。

当期の期末配当につきましては、当期の業績及び今後の経営環境、将来のための成長投資等を総合的に判断し、1株当たり21円00銭（配当金総額333百万円）とさせていただきます。

また、次期以降における配当及び自己株式の取得の配分につきましては、念頭に置くべき総還元性向を30%以上に引き上げたうえで、株価水準等に応じて判断いたします。この方針のもと、2023年2月期の年間配当を含む利益還元につきましては、2022年4月14日に当社取締役会で決議された自己株式の取得（同年4月15日から4月18日までの間に実施、取得した株式の総数462,500株、取得価額の総額999,846,600円。取得した自己株式は全て消却する予定です。詳細は事業報告37頁「2. (2)その他株式に関する重要な事項」に記載のとおりであります。）により、2023年2月期末時点で当社の総還元性向は目標を大幅に上回る117.6%となると想定されるため、2023年2月期の剰余金の配当につきましては行わない予定です。

（注）総還元性向＝（配当支払総額＋自己株式取得総額）／親会社株主に帰属する当期純利益

# 連結計算書類

## 連結貸借対照表 (2022年2月28日現在)

(単位：百万円)

科目	金額
<b>資産の部</b>	
<b>流動資産</b>	<b>36,361</b>
現金及び預金	11,399
受取手形及び売掛金	23,290
その他	1,759
返品債権特別勘定	△86
貸倒引当金	△1
<b>固定資産</b>	<b>16,147</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>344</b>
建物	514
工具、器具及び備品	285
その他	53
減価償却累計額	△508
<b>無形固定資産</b>	<b>8,961</b>
のれん	7,176
ソフトウェア	854
ソフトウェア仮勘定	119
その他	811
<b>投資その他の資産</b>	<b>6,841</b>
投資有価証券	6,681
繰延税金資産	363
差入保証金	503
その他	32
貸倒引当金	△739
<b>資産合計</b>	<b>52,509</b>

科目	金額
<b>負債の部</b>	
<b>流動負債</b>	<b>30,439</b>
支払手形及び買掛金	26,539
短期借入金	100
1年内返済予定の長期借入金	1,027
未払法人税等	761
賞与引当金	50
ポイント引当金	60
返品調整引当金	213
その他	1,686
<b>固定負債</b>	<b>5,156</b>
長期借入金	4,443
繰延税金負債	72
退職給付に係る負債	569
その他	70
<b>負債合計</b>	<b>35,596</b>
<b>純資産の部</b>	
<b>株主資本</b>	<b>16,447</b>
資本金	5,909
資本剰余金	7,285
利益剰余金	3,254
自己株式	△1
<b>その他の包括利益累計額</b>	<b>367</b>
その他有価証券評価差額金	191
為替換算調整勘定	176
<b>新株予約権</b>	<b>0</b>
<b>非支配株主持分</b>	<b>97</b>
<b>純資産合計</b>	<b>16,912</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>52,509</b>

## 連結損益計算書 (2021年3月1日から2022年2月28日まで) (単位:百万円)

科目	金額
売上高	104,722
売上原価	94,848
売上総利益	9,874
販売費及び一般管理費	7,063
営業利益	2,811
営業外収益	120
受取利息及び配当金	10
助成金収入	6
補助金収入	37
投資事業組合運用益	2
貸倒引当金戻入額	60
その他	3
営業外費用	148
支払利息	31
株式交付費	15
為替差損	9
持分法による投資損失	39
寄付金	50
その他	2
経常利益	2,783
特別利益	248
固定資産売却益	2
関係会社事業損失引当金戻入額	37
持分変動利益	208
特別損失	667
固定資産除却損	66
投資有価証券評価損	0
貸倒引当金繰入額	178
減損損失	405
その他	17
税金等調整前当期純利益	2,363
法人税、住民税及び事業税	1,102
法人税等調整額	△236
当期純利益	1,498
非支配株主に帰属する当期純損失 (△)	△78
親会社株主に帰属する当期純利益	1,576

## 連結株主資本等変動計算書 (2021年3月1日から2022年2月28日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,415	5,489	2,000	△1	11,903
当期変動額					
新株の発行	1,468	1,468			2,937
新株の発行 (新株予約権の行使)	0	0			0
特定譲渡制限付株式の発行	24	24			49
剰余金の配当			△322		△322
親会社株主に帰属する当期純利益			1,576		1,576
自己株式の取得				△0	△0
連結子会社の増資による持分の増減		302			302
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)					-
当期変動額合計	1,494	1,796	1,254	△0	4,544
当期末残高	5,909	7,285	3,254	△1	16,447

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	その他の包括 利益累計額合計			
当期首残高	198	3	201	11	53	12,169
当期変動額						
新株の発行			-			2,937
新株の発行 (新株予約権の行使)			-			0
特定譲渡制限付株式の発行			-			49
剰余金の配当			-			△322
親会社株主に帰属する当期純利益			-			1,576
自己株式の取得			-			△0
連結子会社の増資による持分の増減			-			302
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)	△6	173	166	△10	43	199
当期変動額合計	△6	173	166	△10	43	4,743
当期末残高	191	176	367	0	97	16,912

# 計算書類

## 貸借対照表 (2022年2月28日現在)

(単位：百万円)

科目	金額
<b>資産の部</b>	
<b>流動資産</b>	<b>31,633</b>
現金及び預金	8,385
売掛金	21,249
貯蔵品	0
前払費用	270
関係会社短期貸付金	700
1年内回収予定の関係会社長期貸付金	7
未収消費税等	948
その他	72
貸倒引当金	△0
<b>固定資産</b>	<b>18,576</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>220</b>
建物	325
車両運搬具	5
工具、器具及び備品	171
リース資産	8
建設仮勘定	5
減価償却累計額	△296
<b>無形固定資産</b>	<b>4,861</b>
のれん	3,880
ソフトウェア	791
ソフトウェア仮勘定	119
その他	69
<b>投資その他の資産</b>	<b>13,493</b>
投資有価証券	5,739
関係会社株式	6,531
関係会社長期貸付金	1,483
繰延税金資産	93
差入保証金	382
その他	31
貸倒引当金	△767
<b>資産合計</b>	<b>50,209</b>

科目	金額
<b>負債の部</b>	
<b>流動負債</b>	<b>28,972</b>
買掛金	26,186
1年内返済予定の長期借入金	1,019
未払金	226
未払法人税等	695
預り金	700
ポイント引当金	30
その他	112
<b>固定負債</b>	<b>4,454</b>
長期借入金	4,385
資産除去債務	63
その他	5
<b>負債合計</b>	<b>33,426</b>
<b>純資産の部</b>	
<b>株主資本</b>	<b>16,606</b>
資本金	5,909
資本剰余金	8,666
資本準備金	5,612
その他資本剰余金	3,053
利益剰余金	2,032
その他利益剰余金	2,032
繰越利益剰余金	2,032
自己株式	△1
<b>評価・換算差額等</b>	<b>176</b>
その他有価証券評価差額金	176
<b>新株予約権</b>	<b>0</b>
<b>純資産合計</b>	<b>16,783</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>50,209</b>

## 損益計算書 (2021年3月1日から2022年2月28日まで)

(単位：百万円)

科目	金額
売上高	98,991
売上原価	91,655
売上総利益	7,335
販売費及び一般管理費	3,985
営業利益	3,349
営業外収益	136
受取利息及び配当金	34
助成金収入	2
補助金収入	31
投資事業組合運用益	2
貸倒引当金戻入額	60
その他	5
営業外費用	96
支払利息	29
株式交付費	15
寄付金	50
その他	1
経常利益	3,390
特別利益	39
固定資産売却益	2
関係会社事業損失引当金戻入額	37
特別損失	910
固定資産除却損	63
関係会社株式評価損	668
貸倒引当金繰入額	178
税引前当期純利益	2,520
法人税、住民税及び事業税	1,023
法人税等調整額	22
当期純利益	1,473

## 株主資本等変動計算書 (2021年3月1日から2022年2月28日まで)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金 合計	
当期首残高	4,415	4,118	3,053	7,172	881	881	△1
当期変動額							
新株の発行	1,468	1,468		1,468		—	
新株の発行 (新株予約権の行使)	0	0		0		—	
特定譲渡制限付株式の発行	24	24		24		—	
剰余金の配当				—	△322	△322	
当期純利益				—	1,473	1,473	
自己株式の取得				—		—	△0
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)				—		—	
当期変動額合計	1,494	1,494	—	1,494	1,150	1,150	△0
当期末残高	5,909	5,612	3,053	8,666	2,032	2,032	△1

	株主資本	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	株主資本 合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	12,467	198	198	11	12,676
当期変動額					
新株の発行	2,937		—		2,937
新株の発行 (新株予約権の行使)	0		—		0
特定譲渡制限付株式の発行	49		—		49
剰余金の配当	△322		—		△322
当期純利益	1,473		—		1,473
自己株式の取得	△0		—		△0
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)	—	△21	△21	△10	△32
当期変動額合計	4,139	△21	△21	△10	4,106
当期末残高	16,606	176	176	0	16,783



# 監査報告

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2022年4月20日

株式会社メディアドゥ  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員	公認会計士	斎藤	昇
業務執行社員			
指定有限責任社員	公認会計士	新保	哲郎
業務執行社員			

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社メディアドゥの2021年3月1日から2022年2月28日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社メディアドゥ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2022年4月20日

株式会社メディアドゥ  
取締役会 御中有限責任 あずさ監査法人  
東京事務所指定有限責任社員 公認会計士 斎藤 昇  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 新保 哲郎  
業務執行社員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社メディアドゥの2021年3月1日から2022年2月28日までの第23期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2021年3月1日から2022年2月28日までの第23期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、電話回線又はインターネット等を経由した手段も活用しながら、取締役、内部監査を担当する部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
  - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けるとともに、子会社に赴き業務及び財産の状況を調査しました。
  - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及び子会社からなる企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役が行ったその構築・運用の状況を監視及び検証いたしました。
  - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年4月21日

株式会社メディアドゥ 監査役会

常勤監査役 **大和田 和 恵** ㊞

社外監査役 **森 藤 利 明** ㊞

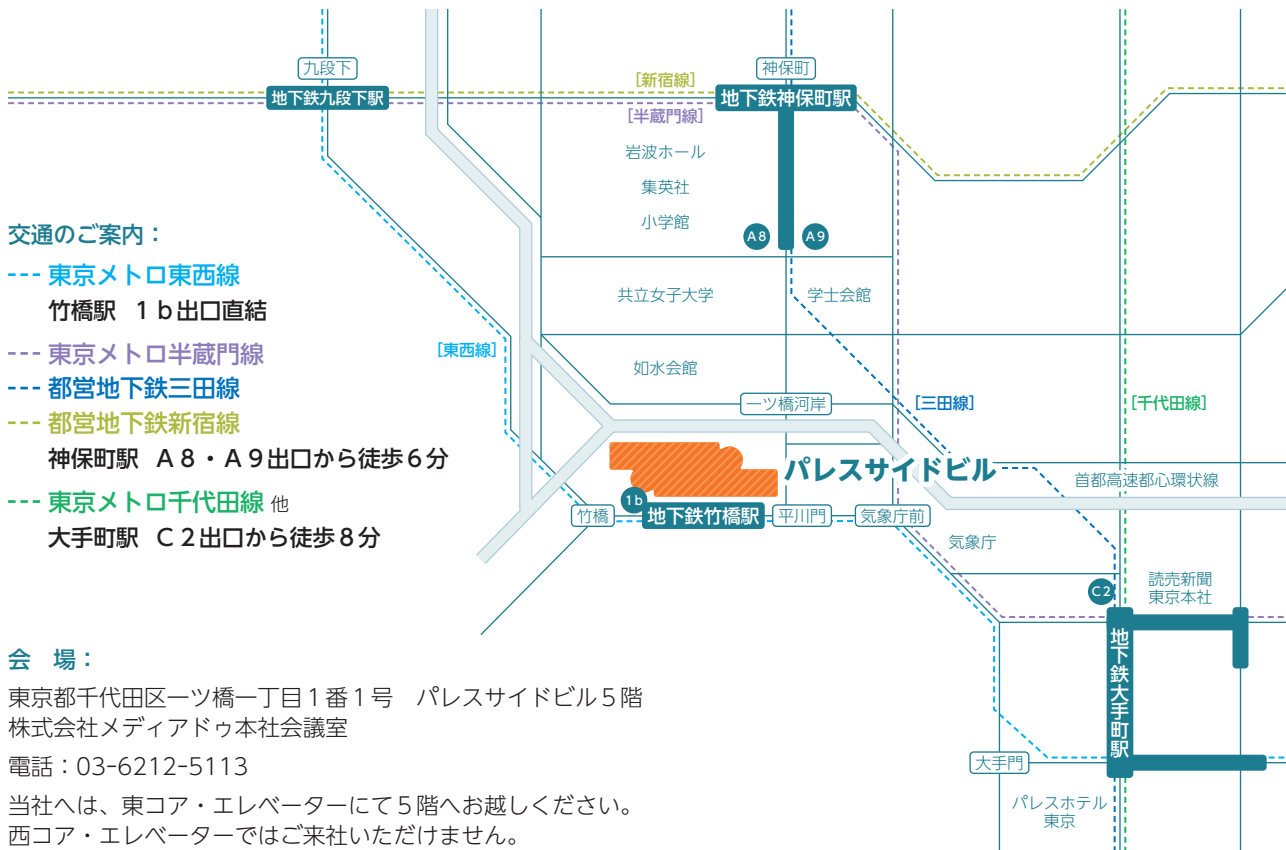
社外監査役 **椎 名 毅** ㊞

以 上

メ モ

A series of 20 horizontal dashed lines for writing.

# 株主総会会場ご案内図



## 交通のご案内：

- 東京メトロ東西線  
竹橋駅 1b出口直結
- 東京メトロ半蔵門線
- 都営地下鉄三田線
- 都営地下鉄新宿線  
神保町駅 A8・A9出口から徒歩6分
- 東京メトロ千代田線 他  
大手町駅 C2出口から徒歩8分

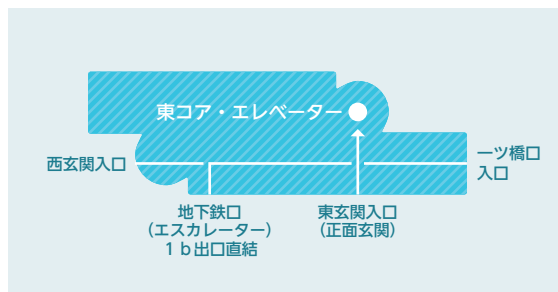
## 会場：

東京都千代田区一ツ橋一丁目1番1号 パレスサイドビル5階  
株式会社メディアドゥ本社会議室

電話：03-6212-5113

当社へは、東コア・エレベーターにて5階へお越しください。  
西コア・エレベーターではご来社いただけません。

## [拡大図]



## [外観]

